

令和 5 年度安城市予算編成について

令和 4 年 9 月

1 国の動向

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」 6月 7日閣議決定

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。日本銀行においては、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

(2) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」 6月 7日閣議決定

「新しい資本主義」に実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、必要不可欠な財政出動や税制改正は中長期的観点から機動的に行う。この際、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX及びDXへの投資を4本柱に、投資を重点化する。

(3) 「デジタル田園都市国家構想基本方針」 6月 7日閣議決定

「集中から分散へ」という考え方の下、東京圏への過度の一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へと、ボトムアップの成長を目指す本構想を力強く推進していくことが必要である。また、自然災害や感染症等の事態に対して強靱な社会を実現し、緊迫する国際情勢の下、国民生活に不可欠な物資であるエネルギーの供給源として地方をしっかりと維持・発展させる。

(4) 「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」 7月29日閣議了解

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」等に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることなく、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

(5) 「月例経済報告」 8月25日（内閣府）

景気は、緩やかに持ち直している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。

2 本市の財政状況

(1) 令和4年度の状況

- ア 市税収入については、企業業績の回復やこれに伴う個人所得の増加などにより、コロナ禍前の令和元年度決算額と同水準の395億円程度を確保できる見込みである。
- イ 子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や民間保育園等への給食費軽減対策補助などの物価高騰対策のほか、新たに接種が開始されるオミクロン株対応ワクチンに関する予算など、これまでに5度の補正予算を編成し、32億円余を計上した。

(2) 令和5年度の見込み

- ア 歳入のうち市税については、原材料価格の高騰や世界経済の不安定化などの不安要素を含んでいる点に留意する必要があるものの、現時点では、個人市民税及び法人市民税ともに増加を見込み、令和4年度当初予算から10億円程度の増加となる395億円程度を見込んでいる。
- イ 歳出については、現下の急激な物価高騰に伴い、公共施設の光熱費のほか、委託料や工事請負費などで大幅なコスト増加が見込まれる。また、施設の老朽化対策に多額の経費が必要となるほか、高齢化の進展などへの対応のため、扶助費をはじめとした社会保障関係費が増加する見込みである。

3 予算編成について

(1) 基本方針

ア 骨格的な予算編成

令和5年春までに統一地方選挙が行われることから、当初予算は、骨格予算を視野に入れた編成を行うこととする。したがって、新規事業や政策的事業に係る経費のうち、社会情勢の変化や市民生活に直結する喫緊の課題に対応するものや、準備段階からの経緯などを踏まえ予算に計上する必要があるものを除いては、補正予算対応とする。

イ 第8次総合計画「幸せつながる健幸都市 安城」の推進

第8次総合計画の最終年度となるため、「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」づくりの総仕上げとすべく、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」に係る各事業について予算計上する。

ウ 社会変容に対応した行財政運営の推進

- ① コロナ禍や物価高騰などの状況を見極めつつ、市民生活や地域経済の下支えに寄与する支援策を行う。
- ② ウィズコロナの下、質の高い市民サービスを提供するため、デジタル格差に配慮しながら、引き続き行政のデジタル化を推進する。
- ③ これらの施策を実施するため、事業の必要性、重要性及び緊急性を精査し、既存事業の見直し等によりその財源を確保するなど、事業の選択と集中を図る。

エ 公民連携と未来への投資

- ① 社会情勢の変化に対応するため、民間の知恵と資源を広く活用する公民連携の手法を積極的に導入し、企業・市民・行政が一体となったまちづくりを進める。
- ② カーボンニュートラルなどの新たな行政課題の解決に向け、中長期的な視点に立ち、未来を見据えた効果的な施策を推進する。
- ③ 定住人口の増加につながる魅力あふれるまちづくりとその基盤となる安定財源確保のため、本市の活力増進に繋がる未来への投資を着実に実行する。

(2) 総括的な事項

ア 実施計画

- ① 実施計画で不採択となった事業は、予算に計上しない。採択事業、文章表現及び予算査定の事業は、事業費、事業効果及び財源等を再精査すること。
- ② 採択事業であっても、市税収入の落ち込みが見込まれる場合は、削減又は延伸する場合がある。

イ 第7次行政改革大綱

- ① 「第7次行政改革大綱」に定める改革を着実に推進し、限られた経営資源の選択と集中を図りつつ、市民サービスの維持・向上に努める。
- ② 「第7次行政改革大綱」における施策については、最少の経費で最大の効果が得られるよう、適切な事業費を予算計上する。

ウ 公共施設等総合管理計画、公共建築物保全計画等

公共施設等の管理に関する基本方針に基づき、公共建築物保全計画等の個別施設計画に沿った公共建築物及びインフラ施設の維持管理を行うため、適切な事業費を予算計上する。

エ 創意と工夫

- ① 経営情報課が実施した「T-1 グランプリ（職員提案強調月間）」において、業務スクラップに関する提案が必須とされたことから、「創意と工夫」調書の作成は各課1件以上とする。
- ② 歳入の増加や経費の削減のみならず、業務効率化や働き方改革の観点から事務や事業を廃止する場合の業務負担軽減に対する人件費相当額も削減額とみなす。

オ 国の制度変更等への的確な対応

- ① 国の予算編成、地方財政対策等の動向に十分留意すること。
- ② 制度変更等に関する情報収集に努めること。

カ その他

- ① 継続事業であっても、事業の統合や縮小、スクラップも視野に入れること。
- ② 関連する部課との調整や連携を必ず図り、事業効果と効率性を最大限に高めること。
- ③ 行政の透明化に資するため、「主要事業概要（1事業1ペーパー）」を活用する。
- ④ 特別会計、企業会計の予算計上は、一般会計に準ずる。

(3) 歳入に関する事項

ア 市税

- ① 今後の経済情勢及び税制改正に留意するとともに、国の動向等も注視する。
- ② 税負担の公平性の観点から、債権確保に努め、収納率の向上に努める。

イ 国・県支出金

- ① 情報収集に努め、新たな補助制度を積極的に活用するとともに、既存の歳入についても漏れなく予算計上する。
- ② 制度変更が見込まれる場合も、要求時点の制度に基づき予算計上する。

ウ 基金・市債

- ① 基金からの繰入金額については、実施計画の結果を踏まえるとともに、予算編成の状況を踏まえつつ、適切な額を予算計上する。
- ② 市債については、財政負担の平準化や世代間の負担公平性確保の観点から、適債事業について積極的に予算計上する。

エ その他の特定財源

- ① i J AMPの活用や先進自治体の取組を調査・研究するなど、積極的に情報収集を行い、新たな財源に取り入れる。
- ② 新たな視点で歳入を模索し、少額であっても予算計上するとともに、使用料・手数料などの特定財源は、実績を踏まえて予算計上する。

(4) 歳出に関する事項

ア 公共事業等（投資的経費）

- ① 継続事業については再度、事業効果と必要性をゼロベースで検証し、廃止・縮小を勇気をもって断行する一方で、未来投資に繋がる新たな取組など真に必要な事業については積極的に予算計上する。
- ② 公共建築物保全計画等に基づき、公共建築物の長寿命化と財政負担の平準化を図る。

イ 経常経費

- ① 枠配分額のマイナスシーリングは行わない。
- ② 光熱費の急激な価格高騰の状況を踏まえ、電気料及びガス料を経常経費から除外することとするので、臨時経費として要求すること。
- ③ 経常経費については、枠配分額の枠内に収め、課の枠配分額を超える場合は、部内で調整すること。なお、配分額を上回る要求は認めない。

ウ 国・県補助事業等

制度変更等により、国・県支出金が廃止され地方負担となる場合は、原則、一般財源への振替は行わないので、継続すべき事業と判断した場合は、代替財源の確保に努めること。